令和８年１０月６日

各部等の長及び各課等の長　　様

市　　長

令和９年度予算の編成について

１　はじめに

令和９年度は、第２次総合計画（後期基本計画）、第３期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略の最終年度であるため、過疎地域からの脱却に向けた過疎地域持続的発展計画の推進を含め、香取市の将来を見据え、各施策の着実な執行を図る。

また、過疎対策事業債を有効に活用するほか、合併特例債活用事業については、適用期限を考慮し、計画的かつ効果的に活用する。

なお、物価高騰等による様々な経費の増加への対応として、歳入確保策の一層の拡充とすべての計画・執行事業について、その執行時期、所要額及び実施方法など、抜本的な見直しを図り、持続可能な行財政運営基盤の確立に資することを前提とする。

２　予算編成を取り巻く国等の情勢

本年８月の内閣府による月例経済報告をみると、景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要があると言及しており、政府は、「経済財政運営と改革の基本方針 2026」に基づき、「責任ある積極財政」の考え方の下で、「強い経済」と「財政の持続可能性」を一体的に実現していくとしている。

千葉県の令和９年度予算要求に係る留意事項では、景気が回復基調であることや雇用環境の改善等により県税収入の増加が期待されるものの、中東情勢の影響等から先行きは不透明な状況にあり、社会保障費や公債費が引き続き増加するほか、人事院勧告に伴う人件費の大幅な増加など、義務的経費の増加、物価高騰や労務単価の上昇による様々な経費の増加が懸念されるなど、大変厳しい財政運営になると推測している。

このため、具体的な要求基準を、義務的経費以外、徹底した見直しを行い、新規・拡充事業要求はその見直しの範囲内としている。

また、継続事業については、社会情勢の変化等に応じて、効果や必要性を再検討し、見直しを実施し、更なる効率化に努めるとしている。

3　香取市の財政状況

物価高騰や労務単価の上昇による様々な経費や高齢化等に伴う社会保障費は増加傾向にあり、合併特例債、過疎対策事業債などの活用に伴う公債費が増加しているものの、国の経済対策等の措置や給与所得等の増加に伴う市税収入の伸びにより、香取市の決算は、比較的良好な状態で推移している。

しかしながら、今後の見通しは、歳入において、人口減の影響や米価の下落等による市税収入の伸び悩みや、普通交付税の国勢調査による更なる人口減の影響から、合併特例債や過疎対策事業債等、公債費の算定要因を除けば、その増収は見込めず、厳しい状況になると思慮する。

歳出では、施設の老朽化等による大規模改修及び更新に要する経費や高齢化等に伴う社会保障費など、その増加は避けられず、合併特例債や過疎対策事業債適用事業の実施に伴う公債費も、その償還額が一層増大する。更に、物価高騰や労務単価の上昇による様々な経費の増加が今後も見込まれるため、残りの財源を考慮すると、各事業の単年度実施規模そのものの縮小を含め、ますます執行事業の取捨選択や実施方法の検討が重要になる。

したがって、物価高騰等による様々な経費の増加への対応として、歳入確保策の一層の拡充と経費節減や費用対効果を念頭に事務の簡素化・効率化に取り組むとともに、決定している諸事業の内容精査を含め、各事業計画の見直しを行うほか、事務事業の統廃合、公共施設の廃止や民間移譲など、至急、抜本的かつ具体的な行財政改革を実施・展開する必要がある。

何分、職員一人ひとりが危機感を持ち、精力的に取り組まれたい。

4　予算編成の基本方針

第２次総合計画（後期基本計画）が最終年度となることから、その実現に向け推進を図るとともに、次期総合計画へと繋ぐ予算編成とする。

ついては、各事業の実施成果や費用対効果のみならず将来の財政負担に留意するなど、長期的かつ総量的な観点から十分検証した上で、所要額を適正に要求されたい。

また、人口減少対策を着実に進めるため、再度、例外なく事業目的と推進体制を確認のうえ、不足分野の底上げ及び、直接、その対策に関連しない分野の内容精査及び削減（廃止を含む）を前提とする。

なお、予算化に当たっては、引き続き、国・県支出金などの特定財源を最大限に確保しつつ、当該一般財源所要額に着目するほか、適宜、過疎対策事業債及び合併特例債を計画的に活用する。

このほか、各施策の推進に係る留意事項は次のとおりとし、その他必要な事項は、別途通知する。

（１）香取市にふさわしいサービス提供事業の充実

人口減少、少子高齢化の進行など、将来を見据えた諸施策の統合・廃止及び事業目的や推進体制、実施方法の再確認等、各施策を総括的かつ適正に見直し、内容の充実と高度化を図る。

特に、民間活力の導入を進める場合は、導入時の人件費を含めた一般財源所要額の増減に留意するなど、地域の実情等を考慮し、サービス向上に資する様々な手法を検討する。

（２）雇用機会の創出と人口減少対策など重点プロジェクトの推進

総合計画に位置づける重点プロジェクト（「第３期香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」）及び「過疎地域持続的発展計画」を踏まえ、その実現方法を十分に検討の上、当該予算に反映されたい。

以下のプロジェクトについて、その推進を図ることとし、適宜、当該基本事項及び施策体系を整理のうえ、所要額を計上されたい。

・競争力のある産業の育成と安定した雇用の実現プロジェクト
・移住・定住の促進と関係人口の創出・拡大プロジェクト
・香取で産み、香取で育てる環境の整備プロジェクト
・香取の魅力を生かした生活環境の向上プロジェクト
・多様な人材が集う多文化共生社会の推進プロジェクト
・時代の変化に対応した地域の創造プロジェクト

（３）その他予算編成時に留意する事項

① 部門別計画・方針等の作成及び事業推進体制の構築

諸事業の実施に当たり、根拠法令、計画等の位置付けを明確化し、部門別計画・方針等の作成や見直しを図るとともに、推進体制を確立されたい。

また、将来的な財政状況の悪化を回避するため、各特別会計等を含め、市のみならず、一部事務組合や関連する公的団体などについても、中長期的な経営方針等を確認されたい。

② 合併特例債・過疎対策事業債の計画的な活用

合併特例債の対象期間は令和 12 年度が期限となるため、適宜、行財政運営上無理のない、事業費の縮減及び平準化した執行計画へと見直し、当債活用事業の具体的かつ計画的な展開を図られたい。また、過疎対策事業債については、国の地方債計画により配分額が限定されるため、配分額に応じ、その活用を図るものとする。

③ 歳入確保方策の展開

市税、使用料・手数料、財産収入、寄附金、広告収入など、法的根拠や受益者負担の原則等に基づき、債権処理対策の適用を含め、適正な歳入確保方策を検討のうえ、予算要求に反映されたい。

特に、公共施設の使用料等については、施設マネジメントの考え方を導入し、曖昧な運用及び減免措置の適正化を含め、常にコスト意識に基づく見直しを徹底するほか、同時に必要経費の一体的な改革を進められたい。

④ 歳出適正規模の確立

持続可能な財政構造の確立を目指し、公共サービスの膨張を抑制し、経常経費等の削減を積極的に進められたい。

現在又は将来において､経常経費の増加が見込まれる事務事業については、執行計画及び仕様や体制そのものを見直すほか、総合的かつ継続的な財政健全化策（施設の再編・統廃合・民間移譲等）を検討し、人数や経費等の具体的な削減を前提として要求されたい。

⑤ 組織の枠を超えた事業の推進

同一目的の事業については、課又は部内の検討に留まることなく、組織の枠を超えて、関係する部署等と連携を密に、一体的かつ効果的に事業を進められたい。